

## 第8回 困窮の若者を搾取する「准看」、 廃止のはずが今も存続

ジャーナリスト／上智大学教授 水島 宏明



「いのちのとりで」裁判で画期的な判決が2月22日に出た。テレビが煽った「生活保護バッシング」に乗じて「生活保護費10%引き下げ」を掲げた自民党が2012年総選挙で大勝した。厚労省がこの自民党の「選挙公約に付度」<sup>そんたく</sup>して生活扶助を引き下げたと裁判所が初めて認定。「専門的知見を度外視した政治的判断」だと指摘した。高裁を含めて原告の16勝12敗で行政処分が違法だとする判決の流れが強まっている。

注目されているのが熊本県の長洲町の裁判だ。70代男性が同居する孫の収入が増えたことを理由に県によって生活保護を打ち切られた処分の取り消しを求めて提訴した。熊本地裁は打ち切りを違法と認めて処分を取り消した。男性は夫婦で生活保護を受給していたが、同居する孫（女性）が看護専門学校<sup>看護科</sup>の准看護師科に進学したことで県は保護の対象から外す「世帯分離」の手続きを取った。孫を自立しやすくするための措置だった。ところが孫が准看護師として働きながら正看護師の資格をめざして看護科に進学すると、県は収入が増えたとして世帯分離を解除。生活保護を打ち切った。働きながら学ぶ孫の負担は重くなり、一家は生活に困窮する。地裁は孫の収入の増加という表層的な現象に着目して世帯分離を解除した県の判断を「行政の裁量の範囲を逸脱し違法」だと判示。だが、福岡高裁判決は逆転敗訴。決着は最高裁へ。

看護の資格を取るために「働きながら学ぶ」というかたちの、看護助手、准看、正看という看護職の養成の流れ。生活に余裕がない若い女性たちが安い賃金で長い期間こき使われる、医療分野の労働搾取ともいえる働き方だ。資格を得るための働きながらの学びは過酷な労働とセットだ。准看制度の周辺は「貧困」が見え隠れする。

1990年代、筆者は北海道の放送局の記者だったが、内部告発をきっかけに准看学校の周辺を取材していた。授業の様子を取材すると大半の生徒が夜勤の疲れから授業中もあくびを噛み殺し、机に突っ伏して眠っていた。資格を取る前の看護助手という身分でも、無資格の医療行為をこなすよう求められる勤務で疲弊していた。あるとき、苫小牧市の准看学校に通う女子生徒から筆者に手紙が届き、衝撃を受けた。

「夕方5時半に学校から病院に帰るとそのまま当直に入ります。満床の病院を一人でまかされるのです。重篤な患者もいて、いつどうなるのかもわからず、注射、与薬、記録、すべて行います。そして仮眠時間もなく、次の日の昼にまた（学校に向かう）バスへとかけこむのです。学校があるのだけが救いで（学校が）休みになると朝の7時40分から当直体制、次の夕方まで35時間、働き通しなのです。もし万が一、何かが起きたらどうしよう。精神的なものが絶えず、そんな当直が月に12回あるのです」

1992年から97年に取材を重ねたのが准看護師の「お礼奉公」問題だった。准看護師は中卒以上の学歴の人が医師会立などの准看学校に2年間通って資格を取るしくみだが、多くの准看学校の生徒は医師会に所属する開業医の医院などで看護助手として勤務し、「働きながら学ぶ」というかたちだ。「准」の一文字がつく「准看護婦」（現在は准看護師と呼ぶが、当時そう呼ばれた）になるための准看学校の生徒は職場によっては過酷な夜勤に従事させられ、まだ資格がないのに点滴や注射を「無資格で担当させられている」という内部告発もあいた。卒業して准看護師の資格を得得てからも数年間、同じ医療機関に働き続けなければならない

「お礼奉公」という習慣が各地の医療機関で事実上の約束になっていた。職業選択の自由に反する理不尽を若い女性たちが強いられていた。資格のない准看生の時代に看護助手として2年、さらに卒業して准看護師の資格を取った後に2～3年。医療機関によっては5～7年という契約書も見つかった。こうして医療機関は長期間の看護職員を確保する。彼女らが働きながら学ぶ実態を「お礼奉公」問題としてキャンペーン報道した。

「無資格なのに何かあったらどうしよう…?」。岩見沢の准看学校で3日に一度、たった一人で注射や点滴などをこなす当直勤務をしなければならない不安と恐怖をよく口にしていた准看学生が心を病んだ末に自殺していたことが遺族からの通報でわかった。勤務先の院長は当時の岩見沢市医師会の会長。直撃すると院長は無資格の学生に医療行為をさせていたことを認めた上で「その子だけ負担がかかって大変だったということはない」と居直るように言い張った。

いまふり返れば社会における女性の扱われ方、つまりジェンダーが色濃く反映する問題だった。男性優位の医療の世界で圧倒的な力関係を誇る開業医たちが集まる地方医師会。さらにその上部団体である日本医師会が准看護師を即席で養成し、その養成期間中から安価に看護職員を長期間使ってきた実態があった。そのための習慣システムが「お礼奉公」。もし、それに逆らって退職しようとする「医療の世界では働けなくなるぞ」などと脅される。寄せられた内部告発には男性開業医による准看学校の生徒徒へのセクハラ被害証言もあった。准看学校の生徒たちを取材すると、離婚したシングルマザーなど裕福とはいえない境遇で資格取得をめざす女性たちが少なからずいた。開業医と看護職員や准看生という上下の力関係が浮かび上がってきた。まさに戦後まもない時期から続く前近代的な時代の医療制度の遺物だった。

准看教育を行うという名目で最低賃金以下の扱いで下働きをさせる。職場を辞めたときに准看学校を退学させたケースもあった。男性多数の医師会が牛耳ってきた医療の世界。女性への差別的な扱いが長いこと続いてきた。「准看護婦」だけでなく、医師会が私的な資格制度として「副看護婦」という資格を養成していたというあまり知られて



当時制作した  
番組から

いない歴史にもたどり着いた。当事者が次々見つかって事実を発掘する報道を重ねた96年には厚生労働省が「21世紀初頭に准看廃止」と表明。これで一気に事態が改善に動くかと思われた。ところがいったんは合意したかに見えた日本医師会が土壇場で態度を翻し、いまま准看護師という制度はなくなっていない。日本の医療制度に絶大な権力を誇る日本医師会の実力を最後にまざまざと見せつけられた。医療界の根本的な構図を思い知ることになった。テレビで内部告発を集めて、他の報道機関ができない調査報道をすることができた。こうして「お礼奉公」問題をまとめたNNNドキュメント「天使の矛盾～さまよえる准看護婦～」を97年に放送した。

先日、当時取材した中島幸江さんから電話がかかってきた。准看護師として長く働き、看護の世界で養成の仕方などで差別的な扱いを受けてきた准看護師の「准」の字をなくしたい、准看という資格をなくそうと活動してきた人だ。96年に厚生省が実態を調査した上で問題が多いとして「21世紀初頭の早い段階で准看護師の養成を停止して准看制度を廃止する」と明言したのに、21世紀に入って24年過ぎた今も准看制度は存続している。中島さんは当時の厚労省の准看問題調査検討会の動きにも積極的にかかわっていた。82歳の今も仲間の看護関係者らと国会や厚労省などに准看制度の廃止を求めて働きかけをしている。女性というジェンダーの問題を色濃く投影した医療界の大きな宿題は残されたままだ。(みずしま・ひろあき)

## 第11回 生活保護のリアルを切実に描いたドラマ 「むこう岸」

ジャーナリスト／上智大学教授 水島 宏明



「貧困」の境遇にいる子どもを描いたドラマが「身につまされる」と関係者に評判になった。大型連休中のNHK特集ドラマ「むこう岸」だ。

貧困にあえぐ公立中学の女子中学生が主人公。母親はシングルマザーで精神疾患のため寝たきり。幼い妹の世話と家事に追われるヤングケアラー。生活保護を受けていると学校で暴露されて差別される。進学の実も諦めている。誰も助けてくれない。いつも何かとたたかう女子。それが転校してきた男子との出会いで変わっていく。

「生活保護」と大書きしたTシャツで「私たちが養ってくれてありがとうございます…」

生活保護を受けている佐野樹希（さの・いつき）を教室でいじめっ子の男子がからかう。

「いいよなあ。佐野のうちは…。生活保護って働かなくてもカネもらえるんでしょ？絶対得しちゃう。しかもさ、得しているくせに、そのことを周りに隠しているんだからさ。するいてっうちの親も言っていたぜ」

周りの女子が制止しても男子は聞こうとしない。

「生活保護受けているヤツ全員、生活保護って書いたTシャツ着ればいいんじゃない？（笑い）」

「みんなに養ってもらっているんだから、そのくらいしないと不公平じゃん」

無言で立ち上がった樹希は自分の白い体操着に黒マーカーで「生活保護」と大書きする。男子の視線も構わずに着替えた後で教室中に響く声で叫ぶ。

「みなさん…。私たちが養ってくれてどうもありがとうございます」

深々と頭を下げる樹希。胸が痛くなる場面だ。生活保護を受ける子どもたちが周囲から向けられる「まなざし」を象徴するシーンでもある。

そんな樹希が超難関進学校で落ちこぼれて転校してきた山之内和真（やまのうち・かずま）と言葉を交わすようになる。調べることが好きな和真は生活保護の制度について資料を集め、樹希の将来に向けて道を切り拓いていく物語だ。

樹希には看護師になりたいという夢がある。だが、担当のケースワーカーから生活保護を受けていると高校卒業後すぐに働かないといけなと言われ、進学しても夢を実現できないと諦めていた。

樹希の境遇を知った和真が、生活保護のケースワーカーだった塾講師に相談する。すると「世帯分離」という方法で母親や妹と別世帯になることで樹希も将来は看護学校に進学できることを知る。「世帯分離」は生活保護を受給する世帯の子どもが大学や専門学校などに進学できるように若者の自立につなげるための運用上の措置だ。自治体によって実際になかなか認めない場合やドラマに登場したケースワーカーのようにやり方を知らない職員も少なくない。和真は専門書を読みあさって樹希も寝込みがちな母親のためにホームヘルパーを派遣してもらえると知ってこう助言する。

「制度っていうのは知らなければ確実に損をするもの」

樹希も次第に理解していく。生活保護は社会の投資で、「権利」なのだ。無差別平等という「原則」があること。受給者に対して冷たい社会なのは大人の偏見と無理解が背景にあること。

原作は安田夏葉の同名小説だ。2019年貧困ジャーナリズム特別賞を受賞している。地元の図書館で「夏休みに読みたい児童書」にも選定され、当時小学校5年生だった娘が同級生に勧められて読んで気に入って、その娘に教えられて読んで感銘を受けたという民医連の関係者もいた。本連載は「メ

ディアと『貧困』というテーマだが、「貧困」の現状が小説やドラマなどさまざまなコンテンツで多様なかたちで伝えられるようになってきた。

### 同じように「世帯分離」で進学する同様のケースが「長洲事件」に

現実の世界では「むこう岸」とかなり似た出来事があった。「長洲事件」だ。熊本県の長洲町で生活保護を受けて祖父母夫婦と暮らしていた孫娘のケース。同じ家で暮らす祖父母夫婦と「世帯分離」をして孫娘だけ自活するかたちにして看護専門学校への進学を福祉事務所が認めた。孫娘は「(看護助手として)働きながら学ぶ」という准看護課程で学んだ。2年後に晴れて准看護師の資格を取得して准看護師として働くようになって今度は正看護師の資格を取るための看護課程にすすんだところで熊本県の福祉事務所は生活保護を廃止してしまう。それまでは孫娘と祖父母が同居しても別世帯という扱いにして「世帯分離」して生活保護を支給していたのが、世帯分離を廃止して同じ一つの世帯と位置づけて孫娘が経済的に支えろというのである。この廃止で孫娘は1年間看護専門学校で休学を余儀なくされる。

熊本県による世帯分離の廃止と生活保護の廃止に対して祖父が取り消しを求めた裁判が「長洲事件」の裁判だ。一審の熊本地裁は子どもの自立促進を尊重する判断で原告勝訴。しかし2審の福岡高裁は原告敗訴となり、原告が上告したことで決着は最高裁に持ち込まれている。原告側は准看護師の給与は(正)看護師に比較して低いことや「働きながら学ぶ」という(看護師コースは3年間で)実習も多いことから、准看護師としての給与だけで祖父母も養うことは現実的ではなくかえって自立を妨げるとして争っている。

### 「長洲事件」は「むこう岸」の“一歩先”の問題

生活保護制度の運用をめぐる複雑な裁判だが、「働きながら学ぶ」という准看護制度に生活に困窮する家庭の子どもたちが早く資格が取得できると誘導される構図が見え隠れする。長洲事件で祖父母と一緒に暮らす孫娘は「働きながら学ぶ」という准看護課程やそれに近接する看護師課程を利

用したが、看護師になるためには「働きながら学ぶ」課程でなく、働かずに日中に専門学校や大学や大学院に通うかたちで学業に専念する全日制の看護師過程もある。そちらの方がむしろ一般的になっている。

貧困家庭の子どもが看護の世界にすすむために「働きながら学ぶ」という道以外に事実上選択肢が乏しい現状はかなり差別的といえる現状である。長洲事件も原告敗訴の2審判決のまま最高裁でも確定してしまうと生活保護を受けている家庭で育つ子どもたちは将来の選択肢を奪われ、希望を失ったままだ。

ドラマ「むこう岸」は最後に樹希が和真に向かって宣言する。

「私、決めたんだ。使えるものはどんどん使っていこうって。まだ何も変わっていない。でもやっとならばスタート地点には立てたんだよ。だからやるしかない。やっとならば絶対・・・」

その言葉を受けて超難関校への復学以外の選択肢を考えられなかった和真も自分の足で歩いこうと自宅のドアを開けて外へ飛び出していく。和真のモノローグが聞こえてくる。

『生活保護法 第2条 すべて国民はこの法律に満たす要件を満たす限り、この法律による保護を無差別平等に受けることができる』 僕はあの一文を美しいと思った…」

「世帯分離」という手法を使い、生活保護制度がヤングケアラーなど「貧困」状態にいる若者たちの未来を後押ししていく“今後”を想像させるエンディングになった。

だが、長洲事件は「むこう岸」の“さらに先の課題”である。准看護やその延長の看護師養成の「働きながら学ぶ」という長時間労働で搾取される制度。若者の自立を手助けするはずなのに世帯分離を認めない生活保護の打ち切り。医療現場で働きたいという若い情熱を疲弊させ、希望を失うばかりの現実がある。

長洲事件では最高裁の判決が原告勝訴にならないと、貧困家庭の子どもたちが直面する困難を社会が解決するかたちにはつながっていかない。そんな裁判の行方もしっかり見据えながら、あらためて視聴してほしい。ドラマ「むこう岸」はNHKオンデマンドで視聴可能。(みずしま・ひろあき)